

B型肝炎ウイルス又はC型肝炎ウイルス感染に起因する青森県肝炎総合対策の概要

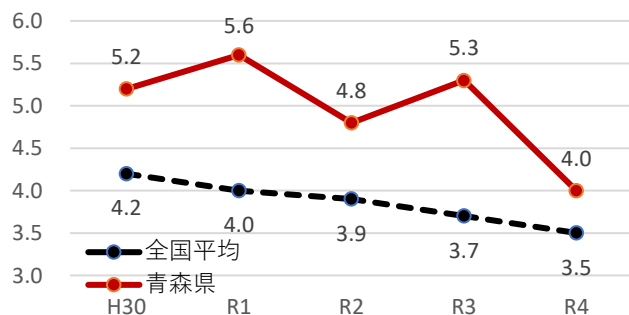
1 計画策定の趣旨等

- (1) 策定趣旨：ウイルス性肝炎患者の早期発見に努めるとともに、肝硬変・肝がんへの移行を予防し、肝がん死亡者数の減少を図るための総合的対策の策定
- (2) 位置づけ：「肝炎対策基本法」及び国の「肝炎対策の推進に関する基本的な指針」を踏まえた、県のウイルス性肝炎に係る取り組むべき施策
- (3) 計画期間：令和6年4月～令和12年3月

2 現状

- 肝がんの75歳未満年齢調整死亡率は、現計画策定時と比較すると減少しており、改善傾向が認められる。
- しかし、全国の値よりも高いため、引き続き、医療費助成の推進、肝炎に関する広報活動、肝炎ウイルス検査の促進等の取組が必要である。
(R2：ワースト6位、R3：最下位、R4：ワースト17位)

肝がんの75歳未満年齢調整死亡率（男女計：人口10万対）の推移



(出典：国立がん研究センター)

3 取組内容

- (1) 全体目標
ウイルス性肝炎から肝硬変への移行者・肝硬変から肝がんへの移行者の減少
- (2) 主な取組
 - ①肝炎の予防のための施策
○公開講座等を活用した正しい知識の普及啓発
 - ②肝炎検査の実施体制の充実
○肝炎ウイルス検査の実施及び職場検診を含めた環境整備
 - ③肝炎医療を提供する体制の確保
○肝疾患診療連携拠点病院等の診療体制の強化
 - ④肝炎の予防及び肝炎医療に関する人材の養成
○市町村・医療機関の肝炎担当者への研修実施
 - ⑤肝炎に関する啓発及び知識の普及並びに肝炎患者等人権の尊重
○「肝臓週間」と連携した集中的な普及啓発
 - ⑥その他肝炎対策の推進に係る重要事項
○肝炎患者及びその家族に対する支援の強化及び充実

4 全体目標・基本的な方向・県等が取り組む施策・主な指標

全体目標

- ①ウイルス性肝炎から肝硬変への移行者・肝硬変から肝がんへの移行者の減少
- ②フォローアップ体制整備済市町村割合100%
- ③肝炎医療コーディネーター設置医療機関※割合100%
※医療機関(肝疾患診療連携拠点病院及び専門医療機関)

基本的な方向

市町村、医療機関、肝炎患者等を含む関係者と連携しながら、肝炎ウイルス検査結果陽性者のフォローアップ等を行い重症化予防を図りながら目標達成に向け、定期的に状況を把握し必要な施策に取り組めます。

県等が取り組む施策

	(主な項目)
○肝炎の予防のための施策	(1)公開講座等を活用した正しい知識の普及啓発 (2)妊婦健診等での啓発やB型肝炎ワクチンの定期接種の実施
○肝炎検査の実施体制の充実	(1)肝炎ウイルス検査の実施及び職場健診を含めた環境整備 (2)要精検者を受診に結びつけるフォローアップ
○肝炎医療を提供する体制の確保	(1)肝疾患診療連携拠点病院等連絡協議会開催による診療体制の強化 (2)医療従事者等への研修の実施 (3)検査費用助成の周知及びそれを活用したフォローアップ
○肝炎の予防及び肝炎医療に関する人材の養成	(1)市町村・医療機関の肝炎担当者への研修の実施 (2)肝炎医療コーディネーターの配置
○肝炎に関する啓発及び知識の普及並びに肝炎患者等人権の尊重	(1)「肝臓週間」と連携した集中的な普及啓発 (2)肝疾患相談センターの更なる周知 (3)肝炎患者等に対する偏見や差別防止のためのガイドラインの活用
○その他肝炎対策の推進に係る重要項	(1)肝炎患者及びその家族に対する支援の強化及び充実 (2)非ウイルス性の肝硬変や肝がんの予防方法等についての周知

主な指標

肝疾患死亡率 (肝硬変、肝がん)	
・現状: 肝硬変	8.9 (R4)
肝がん(75歳未満年齢調整)	4.0 (R4)
・目標: 肝硬変	7.1以下
肝がん(75歳未満年齢調整)	7.0以下
肝がん罹患率(年齢調整)	
・現状: 11.3 (R1)	
・目標: 7.0以下	
フォローアップ実施体制整備済市町村割合	
・現状: 75.0% (R5)	
・目標: 100%	
肝炎医療コーディネーター設置医療機関割合	
・現状: 100% (R5)	
・目標: 100%	